



神谷

アントニオが富士山マガジンサービス<3138>株式の大量保有報告書
を提出



東証マザーズの富士山マガジンサービス<3138>について、神谷
アントニオが11月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の取締役であり、中長期保有を目的とした安定株主として保有しております。」
によるもの。

報告書によると、神谷
アントニオの富士山マガジンサービス株式保有比率は、5.82%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年8月31日。